

平成 28 年 4 月 15 日

各 位

株式会社 北 洋 銀 行

株式会社 日専連ニックコーポレーション様と 金利スワップ取引契約を締結

北洋銀行は、株式会社日専連ニックコーポレーション様〔本店：北見市、社長：佐藤 尚二氏、資本金：219 百万円〕（以下、当社）との間で短期借入金の金利上昇リスクヘッジを目的とした金利スワップ取引〔金額：5 億円、期間：3 年〕（以下、本商品）の契約を締結しました。

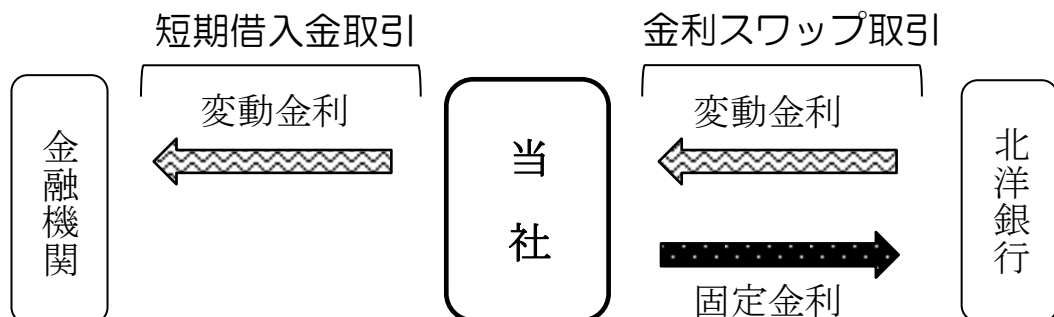
1. 当社の概要と本商品導入の目的

- （1）当社は北見地方を中心にクレジットカード事業や、ドコモショップなど地域に密着したサービスの提供を行い、地域の発展に大きく貢献している企業です。
- （2）日本銀行のマイナス金利政策導入に伴う市場金利低下を機に、短期借入金の金利（変動金利）を実質的に固定化し、将来の金利上昇リスクを軽減することを目的として本商品を導入しました。
- （3）本商品導入の効果を活かし、より一層「計画的な事業運営」を行い、引き続き地域のお客さまへ良質なサービスの提供を行っていく方針としております。

2. 本商品の概要

- （1）本商品は、適用対象とする短期借入金の金額に対する固定金利と変動金利の金利部分のみを一定期間交換する取引です。
- （2）短期借入金の取引に本商品を組み合わせることで、下記スキームのとおり契約期間中の短期借入金の金利（変動金利）を実質的に固定化することが出来ます。

【実質金利固定化のスキーム】



- （3）本商品導入に伴う、変動金利を実質固定化するためのコスト水準は、市場金利の動向によって変化します。

以上